

自主保安の「見える化」制度について

2020年3月11日

経済産業省産業保安グループ

ガス安全室

1. 試行事業の実施経緯と仕組み

- 2016年6月に取りまとめられた産業構造審議会保安分科会ガス安全小委員会ガスシステム改革保安対策WG報告書を受け、ガスの小売全面自由化後のガス小売事業者の自主保安活動を促進する観点から、2017年度以降、自主保安の「見える化」制度の構築に向けた試行事業を実施、あわせて委託事業終了後の自立運営のあり方の検討を実施
- 制度（試行事業）の仕組みは以下のとおり

試行事業の仕組み

- ガス小売事業者において、自社の自主保安活動の特徴的な取組を公表することによって、積極的な取組姿勢のPRを可能とするとともに、その取組の公表状況について、有識者による客観的な評価を得て公表
- 複数のガス小売事業者の選択が可能な地域の需要家においては、自身の使用機器や使用環境における保安上留意すべき事項を理解しながら、ニーズに合ったガス小売事業者の選択が可能となる仕組みを構築
- 新規参入のガス小売事業者がない地域の需要家にとっても、現在利用中のガス小売事業者がどのような自主保安活動を行っているかなどの把握にも役立つ情報を提供
- その他、需要家にとって関心の高いガスの保安に関する情報や、安全確保のため望ましい取組に関する情報を掲載



上記により、ガス小売事業者の自主保安活動の特徴、有識者による評価結果、需要家の学習コンテンツを「ガス小売自主保安比較サイト」（見える化サイト）で公表

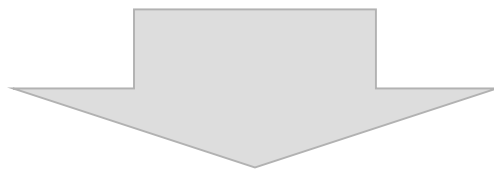
2. 実施状況

- 「見える化」制度の詳細設計書（2016年度）に基づき、2017年度以降、「ガス小売自主保安比較サイト」を開設
- 2017年度からこれまで、毎年参加事業者を募集
- これまでの参加事業者は33事業者（なお、参加事業者による需要家カバー率は約9割）

事業年度	主 な 動 き	参加事業者数	
		新規参加	継続含む総数
2016年度	産業構造審議会保安分科会ガス安全小委員会ガスシステム改革保安対策WG報告書を受け、「見える化」制度の詳細設計書を検討。	—	—
2017年度	詳細設計書に基づき、高圧ガス保安協会内のウェブサイト「ガス小売自主保安比較サイト」を開設。参加事業者を公募。	26	—
2018年度	参加事業者を公募。サイトの改修。	6	32
2019年度	参加事業者を公募。サイトの改修。	1	33

3. 2020年度以降の方向性及びフォローアップ①

- ✓ 大手事業者が概ね参加し、制度への申し込み・審査を通じて自主保安に関する意識の醸成も図られ、自主保安の推進のスタートアップ施策として一定の成果を果たした
- ✓ 2019年度まで委託事業により試行事業を実施してきたが、ウェブサイトの維持、審査会等にかかる費用等を精査したところ、参加事業者で、費用を負担して事業を維持することは困難な状況
- ✓ これまでの試行運営の中で得られた課題の状況整理、参加事業者／非参加事業者へのヒアリング、需要家に対する意識調査の結果等を踏まえ、有識者委員会において対処方針案を審議



自主保安の公表への積極的な取組を事業者に引き続き推奨するとともに、事業者により公表されている情報の所在等を簡素な構成のウェブサイトにより提供する仕組みに改め、継続してフォローアップをしていくべきであるとの結論を得た。

3. 2020年度以降の方向性及びフォローアップ②

- 2020年度以降の方向性及びフォローアップ方針は以下のとおり

経済産業省

- ガス小売事業者による「自主保安の取組状況の公表」を促すべく、公表の目安となる項目を経済産業省ウェブサイトに掲載。関係団体と連携し、事業者への公表働きかけを実施。
 - 「自主保安の取組状況の公表」事業者については、消費者がガス小売事業者を選択する際の一助とするべく、経済産業省ウェブサイトにて事業者名リストを掲載（2020年4月以降順次）
 - 事業者による自主保安の取組状況の公表を促すため、ガス安全小委員会において、毎年、公表事業者数についてフォローする
 - 自主保安の取組及び公表状況については、ガス保安功労者経済産業大臣表彰制度において功績を評価する
-
- 事業者は、「情報提供の参考」（例）に基づき、自社ウェブサイトに掲載する自主保安の取組に係る情報コンテンツを作成し、経済産業省に情報を提供
 - 既存の参加事業者は、試行事業で得られた評価について、自社サイトに掲載する場合には、2019年度時点での評価であることを明示（経済産業省ウェブサイトでも委託調査結果報告書として公表）
 - 試行事業として実施した「ガス小売自主保安比較サイト」は2020年3月末をもって運用を終了

3. 2020年度以降の方向性及びフォローアップ③

	現 状	→	2020年4月以降		
	運営事務局		経済産業省	参加事業者	関係団体
1. ガス小売事業者の情報					
・事業者一覧	見える化 サイトにおいて 公表		自主保安公表事業者の 一覧表を掲載 (各事業者サイトへリンク) ※動的な検索機能は無し →①	—	事業者への公表呼びかけ
・事業者名の検索					
・第三者評価結果 (Excellent, Good, Normal)			参考として掲載 (委託事業報告書内)	既存参加者は 2019年度評価であることを 記載すれば、 自社サイトに掲載可能	
・特徴的な取組 (各事業者の実施内容)			参考として掲載 (委託事業報告書内)	「情報提供の参考」(例) を目安に自社サイトに掲載・ METIへ情報提供 →②	
2. ガス保安に関する情報					
・学習コンテンツ(家庭用、業務用)	見える化 サイトにおいて 公表		METIウェブサイトに掲載 →③	—	—
3. 参考情報					
・募集要項(審査基準を含む)	見える化 サイトにおいて 公表		「情報提供の参考」(例) として掲載 →④	—	—
・申告書類等				—	—
・申告書類等(様式3、4、6)の記入例				—	—

3. 2020年度以降の方向性及びフォローアップ④

自主保安の取組状況公表ガス小売事業者		
事業者名	供給都道府県	ウェブサイト
大阪ガス株式会社	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県	https://www.meti.go.jp/
株式会社サイゼン	埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、長野県、山梨県、神奈川県、静岡県、群馬県、新潟県、福島県、三重県	https://www.meti.go.jp/
西部ガス株式会社	福岡県、熊本県、長崎県	https://www.meti.go.jp/
東京ガス株式会社	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県	
東邦ガス株式会社	愛知県、岐阜県、三重県	
武陽ガス株式会社	東京都	
熱海ガス株式会社	静岡県	
伊奈都市ガス株式会社	埼玉県	
小田原ガス株式会社	神奈川県	
関西電力株式会社	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県	
鬼怒川ガス株式会社	栃木県	
京葉ガス株式会社	千葉県	
四国ガス株式会社	徳島県、愛媛県、香川県、高知県	
静岡ガス株式会社	静岡県	
常磐共同ガス株式会社	福島県	
仙台市ガス局	宮城県	
中部電力株式会社	愛知県、岐阜県、三重県	
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県	
東部瓦斯株式会社	秋田県、福島県、茨城県	
栃木ガス株式会社	栃木県	
野田ガス株式会社	千葉県	
森野ガス株式会社	神奈川県	
広島ガス株式会社	広島県	
武州ガス株式会社	埼玉県	
北陸ガス株式会社	新潟県	
北海道ガス株式会社	北海道	
厚木ガス株式会社	神奈川県	
九州電力株式会社	福岡県	
東彩ガス株式会社	埼玉県、茨城県	
岡山ガス株式会社	岡山県	
大東ガス株式会社	埼玉県、東京都、神奈川県	
日本瓦斯株式会社	東京都、神奈川県、静岡県、埼玉県、群馬県、山梨県	
日本ガス株式会社	鹿児島県	

ガスを安全にお使いいただくための取り組みについて

は、お客さまにガスを安全にご利用いただくため、ガス設備調査や安全周知を実施しております。
新聞広告や冊子の配布等により、ガスをお使いいただくお客さまに、安全にお使いいただくための取り組みについてお知らせしております。

ガス設備調査時における取り組み



安全に関する周知活動

ガス設備調査時における取り組み

ガス湯沸器・ガスふろがまの給排気設備

に設置されているガス湯沸器・ガスふろがまの給排気設備



ガス小売事業者による自主保安の取組状況について

事業者一覧

● 事業者一覧 (2019年5月1日現在) (PDF形式: 31.654KB)

情報提供の目安

● 情報提供の目安 (PDF形式: 31.654KB)

ガスの保安に関する情報



【家庭用需要家】

公表の目安	取組	URL等公表箇所
1. 保安管理体制	(1) 保安の確保に関するマネジメント (2) 保安管理体制の整備 (3) 保安教育・訓練の実施等	都市ガスを安全にご利用頂くため、保安の確保をベースに、お客様サービスの向上等に努めています。 各地域(事業拠点)毎に保安管理体制を整備し、自主的に様々な保安活動を実施しています。 当社の保安業務従事者に対して、〇年に〇回程度の保安に係る教育及び訓練の実施や、地域の防災訓練に参加させる等、スキルの維持向上に努めています。
2. 保安業務	(1) CO中毒事故防止対策 ① 非安全型機器の撲滅に向けた取替促進に係る取組 ② 消費機器調査時の換気動作等の安全使用に係る取組 (2) ガス漏えいによる爆発、火災事故防止策 ① 消費機器の正しい操作方法・安全な使用方法の周知に関する取組 ② ガス栓や接続具の正しい接続方法の周知・確認に関する取組	〇年間で〇回程度、不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器や金網ストーブなどをお持ちのお客様に、チラシを郵送して、安全性の高いガス機器をお勧めします。 ガス機器を使用する際には換気が大切なので、〇年間に〇回程度、全てのお客様のポストにチラシを投函して、CO中毒事故防止のためのポイントをお知らせします。 〇年間に〇回程度、全てのお客様のポストにチラシを投函して、安全な使用方法の周知に関する取組。 接続具の誤接続によるガス漏洩の事故が多いことから、〇年間に〇回程度、全てのお客様のポストにチラシを投函して、接続具の正しい接続方法についてお知らせします。
3. 需要家への安全教育・啓発	(1) 需要家への保安啓発活動	一般向け広報やお客様向けの展示会やフェア等を開催し、保安の重要性をPRしています。
4. 他の制度による保安表彰の受賞歴	(1) 本制度以外の保安表彰受賞履歴(過去5年以内に受賞したものに限り)	〇〇表彰制度(ガス関係)において、当社の保安について〇〇表彰を受賞しています。 評価された保安への取り組みと同様に、お客様に都市ガスを安全にご利用頂くため、保安の確保に取り組んでいます。

① 自主保安公表事業者の一覧

② ガス小売事業者のサイト (例)

③ METI ウェブサイト (例)

④ 情報提供の参考 (例)